

# 『経営行動科学』の新たな査読体制

江夏幾多郎（『経営行動科学』編集委員長）<sup>1</sup>

## はじめに

『経営行動科学』（以下、機関誌）の編集委員会は、機関誌の誌面充実、特に投稿論文の質量の向上のため、2020年4月より新たな査読体制を導入した。特に、投稿された論文について近い専門性から評価できる編集委員が、「シニア・エディター」として査読プロセスを主管することとなった。また、査読プロセスの整備・標準化を行なった。

こうした刷新の背景にあるのは、「査読プロセスを通じて研究者を育てる」という従来より重視されてきた方針のさらなる実質化である。以下、（1）査読体制の変更の背景、（2）新たな編集委員体制、（3）新たな査読プロセスの概要、（4）論文種別の整理、（5）査読に関する規程の整備、について説明する。

## 査読体制の変更の背景

ここ数年、機関誌の編集委員会内では、「期待する投稿数が確保されていない」という問題意識のもと、高水準の研究論文がさらに掲載されるべきであるという提起がなされてきた。図表1ではここ数年の投稿数と採択論文数の推移が示されているが、そこからはいくつかのことが読み取れる。なお、編集委員会による招待論文（査読付き）については、カウントの対象外としている。

図表1 近年の『経営行動科学』への投稿・審査・掲載実績

	18-19年度	16-17年度
投稿数	38	35
うち、取下げ・審査中止	2	3
うち、2020.11時点で継続審査	2	0
採択率分母	34	32
期間内の投稿論文のうちの採択数	4	7
うち原著	3	3
採択率（単位：％）	11.8%	21.9%
採択所要期間（単位：日）	257.3	323.3

まず、投稿数は学会を取り巻く現状を踏まえると顕著に少ないわけではないものの、増加の余地はある。経営行動科学学会は、会員数が800名程度で、社会人院生など実務家の割合は低くない。彼らは研究機関に所属しておらず、実際の機関誌への論文の投稿・掲載実績はそれほど多くないにせよ、その多くが研究活動に対する高いモチベーションを持っていると思われる。また、近年、若手研究者を中心に、海外ジャーナル志向が強まっているが、彼らの最終目的、あるいは目的に到達するためのステップの一つとして機関誌への投稿・掲載を認知してもらえない可能性が低いわけではない。したがって、社会人大学院生や若手研究者の論文の執筆・投稿・公開のニーズを踏まえる必要がある。

また、採択率については、他学会と比べても高いものではなく、「『経営行動科学』は厳しい」という評判が生じてしまっている可能性がある。もちろん、採択率が高ければいいというわけでもないし、査読者の査読に対する姿勢は、概ね真摯なものである。採択率向上と論文の質確保のトレードオフを克服するための方向性と実務が求められる。

投稿数に影響しうる要因として、会員にとって、査読プロセスが不透明であったり、非合理的なものであったりする可能性がある。実際の査読プロセスの整備に加え、整備の内容や結果についての情報公開が必要になろう。特に、査読日程の迅速さ、甘辛も含めた審査基準の適正化、さらにはそれらのばらつきの解消において、改善の余地があろう。

潜在的あるいは実際の投稿者を確保するための取り組みや、投稿された論文に対する掲載に向けた支援を、これまでの編集委員会が怠ってきたわけではない。にもかかわらず査読体制を変更するに至った背景には、以下の規程がある。なお、規程中の編集委員長任には、学会の研究担当理事が就く。

#### 機関誌規程 第四節 審査

##### 2. 審査者

投稿論文に対しては投稿があり次第速やかに、編集委員長は必要に応じて常任編集委員と論文の内容・テーマ・方法等の協議の上、論文種別を決定し、2名の審査者を選任する。

##### 3. 審査者の役割

2名の審査者は、編集委員会所定の基準にしたがって審査を行うとともに、採択の可否、修正箇所、意見等を記した審査結果を3ヶ月以内に編集委員長に提出する。編集委員長は、審査報告書受領後1ヶ月以内に最終結果を投稿者に連絡する。

この規程の内容を素朴に解釈すると、査読者（＝審査者、レフェリー）の選定、査読日程の管理、および、査読者の審査結果を踏まえた最終判断は、編集委員長に委ねられる。つまり、年間で20件前後が走ることになる全ての査読プロセスの運営を、編集委員長自らが監督かつ実行するという、業務の集中が生じてしまっている。従来の機関誌の編集体制も、実際にそうになっていた。

規程上は、その多くが過去に編集委員長を務めた経験を有する常任編集委員を含め、編集委員長以外の編集委員会メンバーが、査読プロセスに関与、特に主管することができる。しかし実際には、査読プロセスの主管業務は編集委員長に集中しており、他の編集委員会メンバーの関与は、査読者としてのものに留まることが常であった。

こうした「一人親方」体制の中でも、これまでの編集委員長は、高い学識と事務能力に根ざした査読管理を行ってきた。しかし、経営行動科学学会の会員の専門性や興味関心、ひいては彼らの研究成果は、年々多様なものとなってきている。こうした状況では、自身も特定領域の研究者である編集委員長の個人的な力量に頼るのみでは、論文の投稿者に対する綿密な指摘・指導・支援が十分に行われなくなる可能性がある。例えば、「当該領域において十分な学識を有する審査者（機関誌規程、第四節の1）」の選択にすら、将来的に支障をきたす可能性がある。

これまでの編集委員会においては、研究部会長や地方部会長も、編集委員として参加していた。しかし、我々が過去の査読体制についてヒアリングを行なった限りでは、彼らの専門性は十分に活かされてこなかったようだ。学会規約には、査読プロセスに編集委員、特に研究部会長が関与する道筋が示されている。しかし、関与のあり方についての実質的な指摘は、学会規約はおろか機関誌

の規程にも存在しなかったし、実際の査読プロセスに関与しない以上、研究部会長も推薦しようがなかったのである。

#### 学会規約 第20条 学会機関誌

(前略)

3. 各研究部会長は、別に定める論文審査規定に基づいて審査された投稿論文を、機関誌掲載論文として研究担当理事に推薦する。
4. 研究担当理事は、必要に応じて機関誌編集委員会の議を経て、推薦された論文の機関誌掲載への可否について決定する。

(後略)

これらを踏まえると、多くの優れた研究者が編集委員として参集しているという編集委員会が持つ知的資産を有効に活用するための方策を考えることの必要性および価値は、極めて高い。

#### 新たな編集委員体制

現在の役員体制では、編集委員会の体制を刷新し、編集委員会全体で機関誌の編集、特に投稿論文の査読に取り組むこととなった。今後2年間で、「査読プロセスを通じて研究者を育てる」という大方針の下、編集委員会全体や査読者が投稿者に対して支援的に関与し、投稿および掲載の数、さらには採択率を従来よりも大きくしたい。あるいは、将来大きくできるようにするための道筋を作りたい。さらには、改めて明示された方針に基づく査読プロセスの実態についての情報公開や説明を、会員向けに適宜行っていきたい。

体制変更の最たるものは、従来の査読者に加え、投稿論文の内容に通じた編集委員が審査に関与するようにする。編集委員（査読担当）は、「シニア・エディター」として、自らの専門性に近い投稿論文の査読を主管し、最終的な掲載に向けた、あるいは掲載に至らない場合にも論文の質向上のための支援を行う。シニア・エディター業務に関する諸々の判断は、編集委員会を代表する形で執行される。編集委員長は、「シニア・エディター」の選定や、選定された編集委員（査読担当）の業務支援に、活動の力点を移す。

査読者の役割についても、従来はやや不明確なところがあった。論文の採択の可否について判断する権限は編集委員会にあったのだが、査読票の文面が、あたかも採択の可否判断を査読者に求めているかのようにも読めたのである。そこで、査読体制の変更を通じて、シニア・エディターの判断を支援するための情報や所感の提示に、査読者の役割を特化することとした。また、そのことがより明示されるよう、査読票の文面を改めた。

これらの措置により、適所適材や円滑な役割分担が実現する査読プロセスを目指した。シニア・エディターと査読者の双方には、投稿された論文が最終的に機関誌に掲載されるための支援や提案を可能な限り投稿者に対して行うことが期待される。また、詳しくは後述するが、そこでは、投稿された論文の希望掲載種別（「原著」または「研究ノート」）を踏まえた、異なった査読基準の使い分けも、同様に期待される。

現行の編集委員会のメンバーを、図表2にリストした。シニア・エディターを担う編集委員（査読担当）には、学会役員である研究部会長や地方部会長に加え、一部の一般会員にも就任していただいている。学会役員を兼ねない編集委員（査読担当）の氏名に下線を引いている。従来、学会役

図表 2 編集委員会メンバー (2020-21 年度)

編集委員長	江夏幾多郎 (神戸大学)	
常任編集委員	井手 亘 (大阪府立大学) 高橋 潔 (立命館大学) 星野靖雄 (筑波大学名誉教授) 渡辺真一郎 (筑波大学)	犬塚 篤 (名古屋大学) 並木伸晃 (立教大学) 松尾 睦 (北海道大学) 渡辺直登 (愛知淑徳大学)
編集委員 (査読担当)	石山恒貴 (法政大学) 小川憲彦 (法政大学) 佐藤佑樹 (流通経済大学) 中西善信 (長崎大学) 服部泰宏 (神戸大学) 開本浩矢 (大阪大学) 三崎秀央 (兵庫県立大学) 葉 聡明 (九州大学)	江口 尚 (北里大学) 小林 裕 (東北学院大学) 関口倫紀 (京都大学) 中森孝文 (龍谷大学) 林洋一郎 (慶應義塾大学) 細見正樹 (関西大学) 村瀬俊朗 (早稲田大学) 余合 淳 (名古屋市立大学)
編集委員 (運営担当)	今井裕紀 (新潟国際情報大学)	大平剛士 (大阪商業大学)

員は編集委員を兼ねる慣例であり、それは現行の編集委員会でも踏襲されている。ただし、彼らに頼るのみでは投稿論文の多様性に対応できない可能性があるため、さらには、シニア・エディター業務への負担感を和らげるため、学会役員とはある程度異なる専門性を持つ会員にも、編集委員 (査読担当) への就任を依頼した。

編集委員の選定の際には、以下の学会規約への配慮を行った<sup>2</sup>。具体的には、非役員の編集委員の選任には理事会承認が必要になるため、彼らには 2020 年 4 月以前に就任の内諾はいただいていたものの、形式的な就任および実際の活動は、理事会が開かれた 2020 年 5 月以降にお願いしている。

#### 学会規約 第 8 条 機関誌規定

本学会は機関誌発行のため編集委員会を設置し、次の役員を置く。

1. 編集委員長 (機関誌担当理事が当たる)
2. 常任編集委員
3. 編集委員 (30 名以内とし、理事、監事、研究部会長、地区部会長の推薦により理事会で決定する)  
(以下、略)

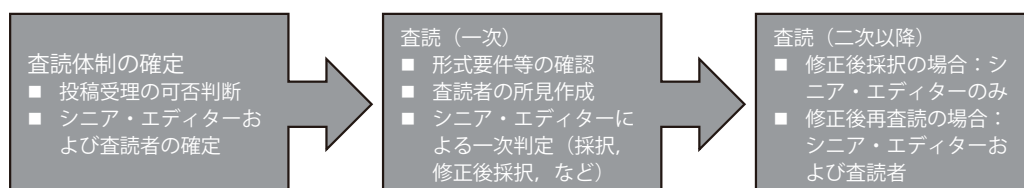
また、現行の編集委員には、査読担当に加え、査読や誌面編集の実務を担当する「編集委員 (運営担当)」も存在する。学会の「監事」2 名がこの役割を担っており、実際の査読には原則として関与しないものの、編集委員 (査読担当) や編集委員長の業務をサポートする。また、後述するように、現行の編集委員会では投稿規定の整理や改訂も行っていきたいため、その業務のサポートにも従事する。学会監事が編集委員会を兼ねる事例は従来なかったことだが、学会長と研究担当理事

の協議を経て決定した。

### 新たな査読プロセスの概要

投稿論文の査読プロセスは図表3の通りである。こうしたプロセスにおいてどのような変更が生じたのかについて、以下で簡単に説明する。

図表3 機関誌の査読プロセス



投稿された論文は、まず、編集委員長と編集委員（運営担当）によって、実際に査読に回すべきかどうか、その内容が確認される。論文の内容が経営行動科学研究に該当しないために適切なシニア・エディターやレフェリーを配当できない、形式要件の不備が顕著に観察される、研究倫理上の問題<sup>3</sup>が明らかである、等の場合には、投稿を受理しない。いわゆる「デスク・リジェクト」である。ただし、指摘事項への十分な対応が見られた場合には、再投稿も認める。

査読に値する判断された投稿論文については、その内容に即して適任なシニア・エディターの候補を、編集委員長が編集委員（査読担当）の中から選定し、依頼する。選定、依頼の際には、特定の編集委員に業務が集中しすぎないようにするための配慮も行われる。シニア・エディターが決定した際には、適宜シニア・エディターの意見も聞きながら、2名の査読者が選定される。

ブラインドの方針は、以下の通りである。まず、投稿者には、シニア・エディターと査読者の氏名は公表されない。また、シニア・エディターには投稿者の氏名を伝えつつも、編集委員会にとっては外部者である査読者には公表しない。いわゆる「ダブル・ブラインド」の確保であるが、査読を行う側での情報共有体制は、やや込み入っている。

まず、投稿案件ごとで、シニア・エディターと査読者は、相互の氏名を把握している。査読者同士では当然把握できない。ただし、個別の投稿案件に対するシニア・エディターにどの編集委員（査読担当）が就くのかについては、編集委員会内で情報共有されない。こうすることで、編集委員（査読担当）による機関誌への論文投稿の道筋を確保した。

実際の査読は、査読者による所見表明、そしてそれを適宜参照したシニア・エディターによる判定、という段階を踏む。機関誌の規程（第四条の4）には、投稿論文の機関誌への採否を判定するための得点について、10の審査基準と合計点の出し方が示されている。従来の査読プロセスでは、合計点、さらには判定結果に至るまで、査読者が導出するようになっていた。査読者の意見をわかりやすく伝えるというメリットはあるものの、シニア・エディター的意思決定、すなわち編集委員会としての統一的な見解を過剰に制約しかねないというデメリットもある。特に、判定権限のない査読者に判定結果を示させるのは、必ずしも理にかなっていない。

そのため現行の査読プロセスでは、10の審査基準の何を重んじるのかについては、投稿論文の専門性に通じているシニア・エディターの、編集委員会を代表した判断に一任することとする。現行の体制では、査読者は、各審査基準の採点や所見（意見書）の作成を従来通りに行うものの、加重



合計の作業は行わない。また、「判定」ではなく、「判定についての提案」を、任意で提出してもらう。シニア・エディターは、査読者が示した各審査基準の採点結果や所見を参考に、10 の審査基準の個別の得点、加重合算した後の合計点を導出し、最終的な判定を、理由の提示と共に行う。また、機関誌への採択の可能性を広げるという観点から、「原著」から「研究ノート」への論文種別の変更を、投稿者に対して提案できる。

一次査読の所要日数は、実際の査読が開始してから2ヶ月以内に収まるよう、手続きを定めている。査読の結果が「採択」「不採択」ならば、その時点で査読のプロセスは終了する。「修正後採択」の場合は原則1.5ヶ月、「修正後再査読」の場合は原則3ヶ月での修正を投稿者に依頼する。

改訂された投稿論文を対象とした二次査読以降のプロセスは、投稿論文のカテゴリーに応じて異なる。まず、「修正後採択」の場合、改訂論文が一次査読時に示された指摘事項に対応したかどうかを、原則としてシニア・エディターのみが確認する。それは、査読日程の短縮化のためである。改訂が十分でないと判断される場合、シニア・エディターは、再度の修正提案を行ったり、査読者の所見を求めたりする。

「修正後再査読」の場合も、改訂原稿の内容確認を、まずシニア・エディターが行う。改訂原稿が一次査読時に示された指摘に十分あるいはそれ以上に対応できている場合には二次判定結果を「採択」または「修正後採択」とし、査読日程を短縮するためである。ただし、「修正後再査読」の場合には、原則として、シニア・エディターによる確認の後、改訂原稿が査読者に送付される。

現行の編集委員会では、シニア・エディターを務める編集委員（査読担当）、および査読者に対して、一次査読の際には持ち込まなかった判断基準を二次査読の際には持ち込まないように申し込んでいる。また、編集体制の意向から日が浅いのでそういう事例はまだ生じてはいないが、一次審査の時点でシニア・エディターから示された修正や検討を要する事項に投稿者が十分に対応しきれていない、または、対応しないことについての投稿者からの合理的な説明がない場合には、改訂原稿について編集委員会として「不採択」の判断を示すこともある。二次査読の所要日数は、「修正後採択」の場合には約1ヶ月、「修正後再査読」の場合には約2ヶ月に収まるように手続きを定めている。

なお、投稿された論文の研究の質評価に加え、形式要件を満たしているか否か、研究倫理上の問題が懸念されるか否かについての確認も、シニア・エディターには求めている。

## 論文種別の整理

従来の機関誌の規程で定められた査読対象となる論文の種別は、「原著、研究ノート、評論、事例研究」となっている（第四節の1）。これらについては、性格についての明確な規定がなく、公表もされてこなかった。ただし、原著以外のものについては、「研究ノート：原著には届かないものの掲載可能な経験的論文」「評論：先行研究レビュー」「事例研究：原著にも研究ノートにも該当しない定性的な経験的論文」といった大まかな基準に沿った運用がなされてきたように推測される。

編集委員会内部さらには会員の間での混乱を招かないためにも、種別の性格をより明確に規定することとした。また、従来の区分では、先行研究レビューを含む理論的研究、緻密なメカニズム解明を行う定性的研究が、経験的研究や定量的論文に比べて「原著」に採択される可能性を下げてしまいかねない。それぞれが経営行動科学研究の発展に、同等に貢献しうることを踏まえ、機関誌の査読付き論文の種別を「原著」と「研究ノート」にまとめ、それぞれの性格を以下のように規定した。

- 原 著：経営行動科学研究の今後の発展に資する重要な視座や発見事実を、妥当な論証・  
検証を経て導出した論文
- 研究ノート：経営行動科学研究の今後の発展に資する重要な視座や発見事実につながるような、  
萌芽的な洞察を持った論文

投稿者には、こうした性格記述を踏まえて、投稿論文の種別をしてもらおう。また、シニア・エディターと査読者には、投稿者が指定した種別ごとの性格を踏まえた査読に従事してもらおう。そのため、例えば「研究ノート」と投稿者が指定したにもかかわらず、シニア・エディターや査読者が、投稿論文中の萌芽的な内容への肯定的な評価を十分に行わず、論証・検証のプロセスの瑕疵を必要以上に否定的に評価する、すなわち「原著」に適用すべき評価基準が用いられる場合には、編集委員長から判定のやり直しを依頼する可能性を持たせた。

このような複数の基準を明示することの背景には、「原著」としてなら難しいが「研究ノート」としてなら採択・掲載される可能性がある、という事例を増やしたいという思いがある。また、査読プロセスを通じて研究者を育てる、という事例も併せて増やしたい。こうすることで、少なくとも短期的には、誌面における「研究ノート」の比率が高くなる可能性がある。しかし、そのことによって投稿・審査・採択の裾野が広がり、『経営行動科学』に投稿することの魅力が幅広く認知され、投稿数ひいては掲載数の量と質が向上することを期待している。

また、歴史研究や資料研究、さらには人類学的な研究による経営行動科学研究領域への貢献を促すため、調査方法上の合理的な理由があると考えられる場合には、論文の長さが日本語で20,000字（英文で6,700語）を超過することを認めることとした。上限は日本語で30,000字（英文で10,000語）である。

### 査読に関する規程の整備

上述のような体制変更は、従来の「刊行・執筆・投稿・審査規程」に矛盾するものではなかった。しかし、従来の規程では新たな査読プロセスについて十分に伝えきれない部分、さらにはそもそも内容面での不鮮明な部分があった。実態を正確に反映し、投稿・掲載に向けた会員の活動の指針とするためにも、規程の整備を行う必要があった。そのため、現行の編集委員会の体制の発足時から、編集委員長を中心に、規程の整備が行われた。規程の整備にあたっては、会員による内容理解を促すため、論文の投稿や査読に直接関係しない事項についての記載は削除した。

新規規程は2020年10月の編集委員会で承認され、会員に公開された。ただし、承認前から、実質的な内容共有は編集委員会で行われており、共有された内容を踏まえた運用を行ってきた。

### さいごに

編集体制の大幅な変更が行われてからまだ半年余りしか経っておらず、また、学会全体に幅広く周知する機会はこれまでなかったため、一連の変更の効果はまだ確認できる段階にない。現行の編集委員の任期は2022年3月までであるが、2年目（2021年度）に入った段階で、効果検証を行っていききたい。

編集委員会からこのような形で案内を行ったのは、それをきっかけとした会員とのコミュニケーションを通じ、投稿あるいは掲載される論文の質量両面での向上につながる可能性があるかと判断したためである。現下の編集体制においては、従来よりも多くの方々に誌面の編集や査読のプロセス

に実質的かつ深い関与をしてもらっている。手前味噌で恐縮ではあるが、編集委員会のこれまでの基盤に立脚しつつ、投稿者のニーズへの対応や成長支援がより行いやすくなったと確信している。会員、特に若手研究者や大学院生の方々からの積極的な投稿を強く期待する。

注

- 1 神戸大学経済経営研究所准教授。経営行動科学学会研究担当理事。
- 2 なお、第八条の1の「機関誌担当理事」は「研究担当理事」の誤りだと思われる。
- 3 二重投稿、調査協力者の同意を得ない形での情報の収集・利用などが該当する。